

第20号議案

平成30年度

新城市後期高齢者医療特別会計

補正予算（第2号）

平成30年度新城市後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）

平成30年度新城市の後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ8,203千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ1,316,534千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

平成31年2月26日提出

新城市長 穂積亮次

第1表 歳入歳出予算補正
歳入

款	項	補正前の額	補正額	計
		千円	千円	千円
3	繰入金	682,251	△8,203	674,048
	1 一般会計繰入金	682,251	△8,203	674,048
	歳入合計	1,324,737	△8,203	1,316,534

歳 出

款	項	補正前の額	補 正 額	計
		千円	千円	千円
2	後期高齢者医療広域連合納付金	1,237,541	△8,203	1,229,338
	1 後期高齢者医療広域連合納付金	1,237,541	△8,203	1,229,338
	歳 出 合 計	1,324,737	△8,203	1,316,534

歳入歳出補正予算事項別明細書

1 総括
(歳入)

款	補正前の額	補正額	計
	千円	千円	千円
3 繰入金	682,251	△8,203	674,048
歳入合計	1,324,737	△8,203	1,316,534

(歳 出)

款	補正前の額	補 正 額	計
2 後期高齢者医療広域連合納付金	千円 1,237,541	千円 △8,203	千円 1,229,338
歳 出 合 計	1,324,737	△8,203	1,316,534

補正額の財源内訳			
特 定 財 源	一 般 財 源		
国県支出金 千円	地 方 債 千円	そ の 他 千円	千円
			△8,203
0	0	0	△8,203

2 歳 入

3 款 繰入金

△8,203千円

1 項 一般会計繰入金

△8,203千円

目	補正前の額	補 正 額	計
2 保険基盤安定繰入金	千円 141,749	千円 △8,203	千円 133,546
計	682,251	△8,203	674,048

節		説	明
区 分	金 額		
1 保険基盤安定 繰入金	千円 △8,203	保険基盤安定繰入金	千円 △8,203

3 歳 出

2 款 後期高齢者医療広域連合納付金

△8,203千円

1 項 後期高齢者医療広域連合納付金

△8,203千円

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			
				特 定 財 源			一般財源
				国県支出金	地方債	その他	
1 後期高齢者 医療広域連 合納付金	千円 1,237,541	千円 △8,203	千円 1,229,338	千円	千円	千円	千円 △8,203
計	1,237,541	△8,203	1,229,338	0	0	0	△8,203

節		説明	
区分	金額		
19 負担金補助及び交付金	千円 △8,203	521 後期高齢者医療広域連合納付事務事業 001 後期高齢者医療広域連合納付事務事業 ・負担金	千円 △8,203 △8,203 △8,203